

モニタリング結果報告書

平成15年8月

政策体系	番 号					
基本目標	6	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること				
施策目標	5	子どもが健全に育成される社会を実現すること				
		放課後児童の適切な遊び及び生活の場を確保すること				
担当部局・課	主管部局・課	雇用均等・児童家庭局育成環境課				
	関係部局・課					
実績目標 1	放課後児童の受け入れ体制を平成16年度までに、全国で15,000か所とすること					
(実績目標を達成するための手段の概要)						
新エンゼルプラン及び「仕事と子育ての両立支援策の方針について」(平成13年7月閣議決定)を踏まえ、放課後児童クラブを実施する市町村に対し補助を行う。						
(評価指標)		H10	H11	H12	H13	H14
放課後児童クラブの実施か所数		9,729	10,201	10,994	11,803	12,782
(備 考)						
評価指標のか所数は厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課の調べによる。						